

新型(しんがた)コロナウイルス(にほんご)の感染(かんせん)が広(ひろ)がって います。イベント(いべんと)が なくな(な)ったり 別(べつ)の 日(ひ)に なる こと(こと)があります。詳(くわ)しい こと(こと)は それぞ(れ)れの 問合先(と(い)あ(わ)せ(さ)き)に 聞(き)いてく(だ)さい。日本語(にほんご)が わ(か)らな(い)い 時(とき)は ま(ち)づ(く)り(こ)協(けい)働(どう)課(か) (TEL: 0595-84-5008)に 聞(き)いて く(だ)さい。

犬(いぬ)を 飼(か)っている 人(ひと)へ 大(たい)切(せつ)な お知(し)らせ

問合先(と(い)あ(わ)せ(さ)き)：環(かん)境(きやう)課(か) (TEL: 0595-96-8095)

2021年(ねん)の 狂(きやう)犬(けん)病(びやう)の 予(よ)防(ぼう)注(ちゆう)射(しゃ)を 4月(がつ)20日(にち)(火(か)曜(よう))から 4月(がつ)23日(にち)(金(きん)曜(よう))に コミュニティーセンター(おこな)などで 行(い)います。

犬(いぬ)を 飼(か)っている 人(ひと)は 犬(いぬ)を 市(し)に 登(とう)録(ろく)してく(だ)さい。生(な)ま(れ)て 90日(にち)を 過(す)ぎ(た) 犬(いぬ)は 毎(まい)年(ねん) 狂(きやう)犬(けん)病(びやう)に なら(な)ない た(た)め(め)の 注(ちゆう)射(しゃ)を 受(う)けてく(だ)さい。

登(とう)録(ろく)し(て)い(る) 犬(いぬ)を 飼(か)っ(て)い(る) 人(ひと)に 『狂(きやう)犬(けん)病(びやう)予(よ)防(ぼう)注(ちゆう)射(しゃ)の お知(し)らせ(はがき)』を 送(おく)り(ま)し(た)。

は(が)き と お金(かね)(手(て)数(すう)料(りょう))を も(も)っ(て) 注(ちゆう)射(しゃ)す(る) 場(ば)所(じょ)へ 来(き)てく(だ)さい。場(ば)所(じょ)や 時(じ)間(かん)は 環(かん)境(きやう)課(か) に 聞(き)いてく(だ)さい。

■狂(きやう)犬(けん)病(びやう)の 予(よ)防(ぼう)注(ちゆう)射(しゃ)と 注(ちゆう)射(しゃ)済(さい)票(ひょう)の お金(かね)：¥3,400

■登(とう)録(ろく)す(る) お金(かね)：¥3,000 (※新(あたら)しく 犬(いぬ)を 飼(か)い(し)め(た) 場(ば)合(あ)い に 必(ひつ)要(よう)です。)

次(つぎ)の 動(どう)物(ぶつ)病(びやう)院(いん)で も 登(とう)録(ろく)と 予(よ)防(ぼう)注(ちゆう)射(しゃ)が 可(か)し(ま)す。お金(かね)は 病(びやう)院(いん)に よ(よ)っ(て) 違(ちが)う(で) 病(びやう)院(いん)に 聞(き)いてく(だ)さい。

●菜(な)の 花(はな)動(どう)物(ぶつ)病(びやう)院(いん)：野(の)村(むら)4丁(ちやう)目(め) (TEL: 0595-84-3478)

●は(ら)動(どう)物(ぶつ)病(びやう)院(いん)：北(きた)町(まち) (TEL: 0595-84-1010)

犬(いぬ)や 猫(ねこ)を 飼(か)う 時(とき)は

問合先(と(い)あ(わ)せ(さ)き)：環(かん)境(きやう)課(か) (TEL: 0595-96-8095)

【犬(いぬ)を 飼(か)う 時(とき)は】

市(し)へ 登(とう)録(ろく)し(て) 犬(いぬ)の 首(くび)輪(りん)に 観(かん)察(さつ)札(さだ)を 付(つ)け(ま)し(よ)う。家(いえ)の 外(そと)で リー(り)ド(ど)を 外(はず)した(ま)ま 飼(か)っ(て)は い(け)ま(せ)ん。毎(まい)年(ねん) 狂(きやう)犬(けん)病(びやう)の 注(ちゆう)射(しゃ)を 犬(いぬ)が 受(う)け(て) 市(し)へ 報(ほう)告(こく)し(ま)し(よ)う。

も(し) 飼(か)い(ぬ)が 逃(に)げ(て) し(ま)った(と)き(は) 直(す)ぐ(に) 鈴(かめやま)鹿(けい)保(い)健(けん)所(じょ) (059-382-8678) と 亀(かめ)山(やま)警(けい)察(さつ)署(じょ) (0595-82-0110)へ 電(でん)話(わ)してく(だ)さい。



【猫(ねこ)を 飼(か)う 時(とき)は】

首(くび)輪(りん)を 付(つ)け(て) 首(くび)輪(りん)に 飼(か)っ(て)い(る) 人(ひと)の 名(な)前(まえ)と 連(れん)絡(らく)先(せん)(電(でん)話(わ)番(ばん)号(ごう))を 書(か)き(ま)し(よ)う。

猫(ねこ)は 赤(あか)ちゃん(が) た(く)さ(ん) 生(な)ま(れ)て 増(あ)え(ま)す。生(な)ま(れ)て(く)る 猫(ねこ)が 飼(か)え(な)い(と)き(は) 赤(あか)ちゃん(が) 可(か)し(ま)ない 手(て)術(じゆつ)を 受(う)け(ま)し(よ)う。



かめやまし じんごう
龜(かめ)山(やま)市(し)の 人(じん)口(こう) 49,590

がいこくじん じんごう
外(がい)国(こく)人(じん)の 人(じん)口(こう) 2,084 (外(がい)国(こく)人(じん)の 割(わり)合(あい) 4.2%)

ねん がつ にちげんざい
2021年(ねん)3月(がつ)1日(にち)現(げん)在(ざい)



ブラジル:717



ベトナム:438



中国:261



フィリピン:157



インドネシア:112



ペルー: 80



ボリビア: 69



韓国: 68



その他: 182

ひとり親家庭の 人が もらえる お金や 借ることができる お金について

お問い合わせ先

子ども未来課 (あいあい TEL: 0595-96-8822)



(1) 福祉資金貸付: 低い 利子 または 利子なしで 働くためや 学校に 行くための お金を 借ることができます。

・お金を 借りられる 人: 配偶者(夫か妻)が いなくて 20歳より 下の 子どもを 育てている 人。

または 夫が 亡くなった 人。

※前の 年の 所得などが 決められた お金よりも 多いと 借りることは できません。

(2) 自立支援教育訓練給付金: 仕事に 必要な 資格や 技術を 身につけるために 決められた 授業を 受けるための お金が 少し もらえます。

・もらえる お金: 授業の お金の 60% または ¥200,000 (上限) まで

※授業を 受ける 前に 申し込みが 必要です。

※前の 年の 所得などが 決められた お金よりも 多いと もらえません。



(3) 高等職業訓練促進給付金: 安定した 生活が できるような 仕事に 就くために 必要な 資格を 取る 学校で 1年以上 勉強する 場合 お金が 少し もらえます。(お金が もらえる 期間は 3年間までで 最後の 12カ月は 月¥40,000 追加)

・もらえる お金 (1か月)

○市民税が かかっていない 世帯: ¥100,000

○市民税が かかっている 世帯: ¥70,500

※授業を 受ける 前に 申し込みが 必要です。

※前の 年の 所得などが 決められた お金よりも 多いと もらえません。



(4) 児童扶養手当: ひとり親家庭などの 保護者に 児童扶養手当が もらえます。

・お金を もらえる 人: 配偶者が 死んだり 障がいがあったり 離婚して 子どもを 育てている 人

(手当は 子どもの 年齢が 18歳に なってから 最初の 3月31日まで。障がいがある ときは 20歳まで もらえます。)

・もらえる お金(1か月)

○子ども 1人の 場合: 全部なら ¥43,160 / 一部なら ¥10,180 ~ ¥43,150

○子ども 2人目の 場合: ¥5,100 ~ ¥10,190 (1人目の お金に 足されます)

○子ども 3人目の 場合: ¥3,060 ~ ¥6,110 (1人目と 2人目の お金に 足されます)

※育てる 子どもの 人数や お金を もらえる 人の 所得などによって もらえる お金が 決まります。

※前の 年の 所得などが 決められた お金よりも 多いと もらえません。



(5) 高等学校通学費支援金: 児童扶養手当を もらう 世帯の 人で 子どもが 高校などに 通う ための 電車やバスの 通学定期券の お金が もらえます (1か月分の 半分 または ¥3,000まで)。

・申し込みに必要な もの: 通学定期券 ・学生証の コピー ・印鑑 ・保護者の 預金通帳

※申し込みをした 月から お金が もらえます。

※申し込みは 毎年度 必要です。



(6) ひとり親家庭等日常生活支援事業: ひとり親家庭で 生活保護世帯や 市民税が かかっていない 世帯や 児童扶養手当を もらっている 世帯の 人で 次の 理由で 生活を することが 大変な 場合は

家庭生活支援員が 家に行って 生活や 子育てを 助けます。

<理由> ・技術を 身につけるための 学校に 行く ・病気 ・看護 ・事故 ・冠婚葬祭(結婚 出産 葬式など) ・出張 など

※事前に 申し込みが 必要です。

※お金が かかりますが お金は 世帯の 収入で 決まります。



しゅっさんご かあ けんさひよう すこ
出産後の お母さんの 検査費用が 少し もらえます

といあわせさき ちょうじゅけんこうか

問合先：長寿健康課（あいあい TEL：0595-84-3316）

しゅっさんご かあ からだ こころ けんさ さんぶけんこうけんさ かね すこ
 出産後の お母さんの 体と心の検査（産婦健康検査）の お金が 少し もらえます。

- たいしやう けんさ しゅっさんご しゅうかん げつご う けんこうけんさ
 ・対象の検査：出産後 2週間と 1か月後に 受けた 健康検査
- けんさ かいすう かい
 ・検査の回数：2回

し き けんさ う
 ※市が 決めた 検査を すべて 受けたら もらえます。

- もらえる ひと かねやまし す しゅっさんご しゅうかん げつご ひと
 ・もらえる 人：亀山市に 住んでいる 出産後 2週間 または 1か月後の 人
- ばしよ し き けんさ おこな びょういん
 ・場所：市が 決めた 検査を 行っている 病院

し き けんさ おこな びょういん ちゅうい
 ※市が 決めた 検査を 行わない 病院が あるので 注意して ください。

- もらえる おかね かい
 ・もらえる お金：1回 ¥5,000
- もう こ ひ ねん がつ にち もくよう
 ・申し込む 日：2022年3月31日（木曜）まで
- もう こ ほうほう くわ ちょうじゅけんこうか き
 ・申し込む 方法：詳しくは 長寿健康課（あいあい）へ 聞いてください。
- かねやまし すずかし びょういん みえけん じよさんじよ けんさ もう こ い
 ※亀山市と 鈴鹿市の 病院と 三重県の 助産所で 検査を するときは 申し込みは 要りません。



じよさんし じゅにゆう そうだん
助産師による 授乳の 相談

といあわせさき ちょうじゅけんこうか

問合先：長寿健康課（あいあい TEL：0595-84-3316）

ほにゆう かあ ちち じよさんし そうだん
 「母乳（お母さんの乳）について 助産師に 相談できます。」

- が につ にち すいよう
 ・とき：4月28日（水曜）
- じかん
 ・時間：9:30～ 10:00～ 10:30～ 11:00～ の どれかで 相談時間は 約20分
- かい しゅうだんしどうしつ
 ・ところ：あいあい 1階 集団指導室
- ひと しな い す しゅっさんまえ しゅっさんご ひと
 ・うける人：市内に 住んでいる 出産前 または 出産後の 人
- にんずう
 ・人数：4グループ
- かね むりよう い
 ・お金：無料（要りません）
- も もの ぼしけんこうてちよう
 ・持ってくる物：母子健康手帳
- もう こ ひ がつ にち すいよう
 ・申し込む 日：4月7日（水曜）から
- もう こ ほうほう ちょうじゅけんこうか もう こ
 ・申し込む 方法：長寿健康課へ 申し込んで ください。



う あか みみ けんさ ひよう すこ
生まれた 赤ちゃんの 耳の 検査費用が 少し もらえます

といあわせさき ちょうじゅけんこうか

問合先：長寿健康課（あいあい TEL：0595-84-3316）

- けんさ しゆるい つぎ
 ・検査の種類：次のどれか
- じどうちやうせいのかんはんのうけんさ ちやうせいのうかんはんのうけんさ じおんきやうほうしやけんさ
 * AABR（自動聴性脳幹反応検査） * ABR（聴性脳幹反応検査） * OAE（耳音響放射検査）
- ひと しな い す ひと あか
 ・うける人：市内に 住んでいる 人の 赤ちゃん
- かね じやうげん ほけん けんさ ひと
 ・もらえる お金：¥3,000（上限）※保険で 検査した 人は もらえません。
- もう こ ひ ねん がつ にち もくよう
 ・申し込む 日：2022年3月31日（木曜）まで
- もう こ ほうほう ちょうじゅけんこうか き
 ※申し込む 方法は 長寿健康課（あいあい）に 聞いて ください。



のうぎょうしゅうらくはいすいしよりしせつ かね はら
農業集落排水処理施設の お金が コンビニや スマホで 払えます

といあわせさき げすいどうか
問合せ先：下水道課 (TEL:0595-97-0628)

ねん がつ 2021年4月から のうふしよ バーコードのある かね 納付書は はら お金が かね コンビニや はら スマホで 払えます。

【スマホを使う 方法】

アプリを のうふしよ インストールし と 納付書の と バーコードを と スマホの と カメラで 撮ります。

アプリの ほうほう インストール方法など くわ 詳しくは み アプリの み ホームページを 見てください。

※アプリを つか 使うと でんわ 電話の かね お金は かね かかりますが かね システムの かね お金は かね かかりません。

※ りょうしゅうしょ 領収書 はもらえません。

※ のうふしよ 納付書に か 書いてある きげん 期限を す 過ぎると はら 払えません。



4月の 納税



おさ きげん こうざ ふりかえび が にち きんよう
 納める 期限 (口座振替日) : 4月 30日 (金曜) まで

こていしさんぜい としけいかくぜい だい き かいごほけんりょう だい き
 ・固定資産税/都市計画税：第1期 ・介護保険料：第1期

ぜいきん こうざふりかえ はら
 税金などは 口座振替で 払うことを おすすめ します。

4月の 夜や急ぎの 診察

といあわせさき みえけん きゅうきゅういりりょう じょうほう かめやま しやくしよ
 問合せ先：三重県 救急 医療情報センター(TEL: 059-229-1199)/亀山市役所(TEL:0595-82-1111)

※このシステムは **急な 病気の ための もの**です。

● やかん じかながい にちよう しゅくじつ しんさつ じかん うけつけ じかん
 ●夜間・時間外 (日曜と祝日は していません) / 診察時間: 19:30 から22:00 まで / 受付時間: 19:00 から 21:30 まで

びょういん なまえ じゅうしよ でんわばんごう しんさつ び
 病院の名前/住所/電話番号/診察日

■ しりつりりょう かめだちよう が にち にち にち にち にち にち にち にち にち にち にち にち にち
 ■市立医療センター/亀田町/0595-83-0990/4月 1日 2日 3日 5日 7日 8日 9日 10日 12日 14日 15日
にち にち にち にち にち にち にち にち にち にち にち にち にち にち にち

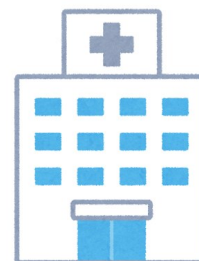
■ こきゅうえんげ ちよう が にち にち にち にち にち
 ■みえ呼吸嚙下りハビリクリニック/アイリス町/0595-84-3536/4月 6日 13日 20日 27日

● **日曜と祝日**

しんさつ じかん うけつけ じかん
 診察時間: 13:00 から19:30 まで / 受付時間: 19:00 まで

しんさつび びょういん なまえ じゅうしよ でんわばんごう
 (診察日/病院の名前/住所/電話番号)

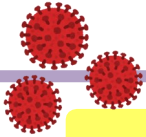
- ・4月4日/みえ呼吸嚙下りハビリクリニック/アイリス町/0595-84-3536
- ・4月11日/落合小児科医院/東台町/0595-82-0121
- ・4月18日/川口整形外科/野村4丁目/0595-82-8721
- ・4月25日/かめやま心身クリニック/栄町/0595-82-2500
- ・4月29日/なかむら小児科/長明寺町/0595-84-0010



はっこう かめやまし せいかつぶん かぶ きょうどう か しみんきょうどう
 発行: 亀山市 生活文化部 まちづくり協働課 市民協働グループ (TEL: 0595-84-5008)

といあわせさき しつもん ひと 0595-84-5008 に でんわ して ください. ポルトガル 語と 英語 の 通訳 が い ま す. ベトナム 語 中国 語

インドネシア 語 タガログ 語 スペイン 語 韓国 語 タイ 語 ネパール 語 ヒンディー 語 ロシア 語 でも 相談 が で き ま す.



季節の お祭りなどで 気を付けて ほしいこと

○次のような 人が 多く 集まる ところには 出来るだけ 行かないで ください。

- ・ 新型コロナウイルスの 病気が 広がらない 工夫をしていない お祭りや 食事の 集まり
- ・ 特に 大きい 声を出す お祭りや パーティー

○外や 食べ物を 食べる 店で なるべく 次のことを しないで ください。

- ・ たくさん お酒を 飲むこと
- ・ 夜おそくまで お酒を 飲むこと
- ・ お酒を 飲んだ 後 お祭りなどに 参加すること

○自分の 家で 家族と 一緒に 過ごしたり インターネットを 使って 自分の 家で お祭りを 楽しむなど 新しい 楽しみ方を しましょう。

★新型コロナウイルスの 病気になった かもしれないと 思ったときには 住んでいる まちの 相談窓口などに 電話してください。





新型コロナウイルスで 仕事を 休む 時の 国からの 給付金について

新型コロナウイルス関係で 仕事を 休んでいるあいだ 賃金（給料）が もらえなくなるときに 国から 給付金（お金）が もらえる場合があります。

申請のしかたや 書類の 書き方は コールセンターに 相談してください。

【厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金コールセンター】

電話：0120-221-276
月曜～金曜 8:30～20:00
土曜・日曜・祝日 8:30～17:15



感染した人を悪く言うことはやめましょう

問合先：まちづくり協働課 (TEL: 0595-84-5008)

マスクや 手洗いなど 十分に 注意していても 感染することは あります。

感染した人や その家族のことを 悪く 言うのは やめましょう。 みんなで 助け合いましょう。



命と 健康を 守るために 感染予防の お願い

◆こまめに 手洗いをする

◆マスクを つける

◆混雑を 避ける

◆周りの 人との 間隔をとる

◆毎日検温・健康チェックをする

発熱や 咳など 症状 があり 新型コロナウイルスの 感染が 心配な 人は

(1) まずは いつも行く 病院 などに 相談してください。

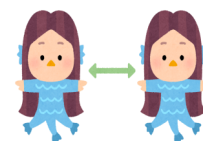
(2) 相談する 病院に 迷う 場合は 以下の 受診・相談センターへ 相談してください。

【受診・相談センター】

9:00～21:00 ◆鈴鹿保健所 059-392-5010 (土曜 日曜 祝日も 相談できます)

21:00～9:00 ◆三重県 救急医療 情報センター 059-229-1199

(受診・相談センターに 連絡します)



発行: 亀山市 生活文化部 まちづくり協働課 市民協働グループ (TEL: 0595-84-5008)
問合先: 質問のある 人は 0595-84-5008に 電話してください。ポルトガル語と 英語の 通訳がいます。
ベトナム語 中国語 インドネシア語 タガログ語 スペイン語 韓国語 タイ語 ネパール語
ヒンディー語 ロシア語でも 相談が できます。